

【H28 年度、フード特区機構】

アラブ首長国連邦（ドバイ・アブダビ）で開催する「商談会」の 参加企業を募集します（ご案内）

フード特区機構は、これまで中東地域（ドバイ・クウェート・トルコ・サウジアラビア）で開催したビジネス交流会において道産食品のPRを行い、多くの可能性を見出しました。

今年度は継続的輸出をめざして、中東地域へのハブであるアラブ首長国連邦（ドバイ・アブダビ）において平成 29 年 2 月に商談会を開催いたします。

本商談会にご参加いただける企業を下記のとおり募集いたしますので、中東地域への輸出にご関心のある企業のご参加をお待ちしております。



記

1. 開催日時および場所

ドバイ：平成 29 年 2 月 6 日（月）、在ドバイ日本国総領事公邸

アブダビ：平成 29 年 2 月 8 日（水）、在アラブ首長国連邦日本国大使公邸

※現地集合・現地解散。航空券・宿泊は各企業様でお手配いただきますが、日程調整や現地事情などお気軽にご相談ください。

※1 地域のみでの参加も可能です。

※ドバイ～アブダビ間の移動は日帰りバスを手配します（2 月 8 日）。

2. 主催者

北海道（受託者：フード特区機構（一般社団法人 北海道食産業総合振興機構））

在アラブ首長国連邦日本国大使館（予定）

在ドバイ日本国総領事館

3. 現地参加者

食関連業者（輸入業者・ディストリビューター・バイヤー）等

※昨年のドバイ商談会参加者：約 80 名（輸入業者、食品卸業者、レストランシェフや仕入担当者、ホテル関係者、有力財閥関係者等）

4. 募集企業等

(1) アラブ首長国連邦への北海道産の食品輸出に関心のある北海道内の企業といたします。

(2) 本事業の出展商品は弊機構が輸出者となり輸送いたしますが、今後の商流継続に向け、北海道から中東圏への輸出貿易業務に関心のある北海道内の輸出業者等も併せて募集いたします。※商談会参加時に、取扱商品を出展することもできます。

5. 参加規程

(1) 出展商品

1-1. 下記のいずれかに該当する食品を対象とします。

【H28 年度、フード特区機構】

- ・道内で生産（採取および漁獲を含む）された農林水産物（＝道産農林水産物）
- ・道内で製造又は加工された食品
- ・道産農林水産物を原料に含む加工食品

1-2. 豚由来成分・アルコール類を含む食品は対象外です。その他の動物性由来（魚介類は除く）成分を含む場合は、ハラール処理されていることが必要です。

※詳細につきましては、事前に機構までお問い合わせください。

(2) 商談会での即売はできません。

(3) 成果把握のため、商談会終了後および次年度に、商談結果等についてのアンケートへのご協力をお願いします。

※申込み多数の場合は調整させていただきます。

6. 商談の実施内容等

- (1) 参加企業は、商品サンプル等をご提供いただき、各企業ごとのブースにて試食・PR、および個別に現地バイヤーと商談します（通訳は付きます）。
- (2) アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ）への渡航が困難な場合は、商品のみの参加も受付いたしますので、ご相談ください。商品のみの参加の場合は、弊機構が商品説明できるよう詳細な商品情報を提出していただくことになります。
- (3) 商品サンプルは、機構が輸出者となり航空便で輸出します。場合によってはハンドキャリー対応となる可能性もありますので、ご了承ください。
- (4) 商品サンプルの輸出に関わる費用（各種証明書・通関費用・輸送費等）は機構が負担します。ただし、天然物証明書（水産物のみ）・放射性物質検査報告書（対象の場合）に要する費用などにつきましては、ご負担をお願いします。

7. ご参加申し込み

平成 28 年 12 月 28 日（水）までに、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
参加申込書・輸出に当たっての注意事項をお送りします。

【本件のお問い合わせ先】

○フード特区機構 研究開発部

担当：遠藤 (y.endo@h-food.or.jp)、中森 (k.nakamori@h-food.or.jp)

TEL：(011) 200-7000、FAX：(011) 200-7005、<http://www.h-food.or.jp>

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 3 丁目 3 札幌 MN ビル 8F

以上